

刈谷市こども計画関連事業一覧表（案）

資料 5

基本目標 1 こども・若者の権利の尊重
1－1 こども・若者の意見表明の機会の確保

具体的な施策	内容	令和7年度	担当課等
		事業名等	
授業形式の意見聴取とワークショップの活用	こども自身が社会や刈谷市のことを学習して将来の姿を考える学びの場を提供するとともに、授業形式の意見聴取やワークショップを通じて自らの意見を形成し、表明することができるよう支援します。	授業形式でのこどもの意見聴取 （事務事業評価シートなし）	子育て推進課
附属機関等委員の登用率の向上	若者が、多様な機会に参画して自らの意見を述べることにより、自らの意見が反映され、周囲や社会が変わっていくという体験ができるよう、附属機関等委員の登用率の向上を図ります。	〇〇〇〇事業	××××課
こども・若者向けの情報提供の推進	こども自身が社会や刈谷市のことを知り、自らの意見の形成に必要な情報を得ることができるよう、こども向け情報提供を推進します。	〇〇〇〇事業	××××課

3－2 ニーズに応じた子育て支援

具体的な施策	内容	令和7年度	担当課等
		事業名等	
緊急時等の支援	保護者が傷病などにより家庭での養育が一時的に困難となった場合に実施するショートステイやこどもの病気やけがなどの緊急時に安心して診てもらうことができる小児医療体制の充実を図ります。	〇〇〇〇事業	××××課
		〇〇〇〇事業	××××課
ひとり親家庭への支援	個々の家庭の状況に応じ、子育てや生活支援、就業支援、こどもへのサポートなど安心して自立した生活を送るための総合的な支援を行います。	ひとり親家庭等自立支援事業	子育て推進課
		〇〇〇〇事業	××××課
DV被害者への支援	DVに関する知識の普及や相談体制の充実を進めるとともに、関係機関との連携により被害者の適切な保護及び日常生活への支援を行い、自立促進を図ります。	〇〇〇〇事業	××××課
		〇〇〇〇事業	××××課